入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月2日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長遠藤仁彦

- ◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 15
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 26
 - (2) 調達件名及び数量
 - ①~⑤電子入札対象案件
 - ① 令和6年度新潟美咲合同庁舎1号館外24箇 所で使用する電気契約 一式
 - ② 令和6年度千曲川河川事務所外4箇所で使用する電気契約 一式
 - ③ 令和6年度富山河川国道事務所外13箇所で 使用する電気契約
 - ④ 令和6年度北陸地方整備局管内(新潟県)道路施設で使用する電気契約 一式
 - ⑤ 令和6年度北陸地方整備局管内(富山県・ 石川県)道路施設で使用する電気契約 一式

- (3) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (4) 使用期間 令和6年8月1日から令和7年 7月31日まで
- (5) 需要場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 上記 1 (2) の件名ごとに、それぞれ入札に付する。入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価(kW単価、同一月においては単一のものとする。) 及び使用電力量に対する単価(kWh単価、同一月においては単一のものとする。) を根拠(少数点以下を含むことができる。) とし、仕様書に規定する予定契約電力及び予定使用電力量等に基づき算出した額の使用期間における総価を入札金額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係

る課税事業者であるか免税事業者であるかを 問わず、見積もった契約希望金額から、当該 金額に係る消費税及び地方消費税に相当する 額を減じた金額を入札書に記載すること。

ただし、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。

入札回数は原則2回を限度とする。なお、 当該入札回数までに落札者が決定しない場合 は、原則として予算決算及び会計令第99条の 2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(7) 電子調達システムの利用

1) 本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等(以下、「申請書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システム行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、3(3)2)のURLより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

2) 電子調達システムで使用できる電子証明書(ICカード又はファイル形式)は、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)に記載されている者又は入札・見積権限について期間委任若しくは都度委任により委任を受けた者の電子証明書に限る。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規 定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、 B又はC等級で、上記1(2)の件名ごとに、 次に記す地域で競争参加資格を有する者であること。
 - ①東北地域又は関東・甲信越地域
 - ② ④ 関東 · 甲信越地域
 - ③⑤東海·北陸地域

ただし、有資格者が「会社更生法(平成1 4年法律第154号)に基づく更生手続開始の 決定を受けた者」又は「民事再生法(平成1 1年法律第225号)に基づく再生手続開始の 決定を受けた者」に該当した場合は、次に 掲げる書類を提出していること。

- 1) 更生手続開始決定書又は再生手続開始 決定書(写しでも可)
- 2) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し
- 3) 上記2)に伴う競争参加資格審査申請書 変更届
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立て がなされている者又は民事再生法に基づき再 生手続開始の申立てがなされている者でない こと。(競争参加資格に関する公示に基づき (2)の競争参加資格を継続するために必要な 手続きを行った者を除く。)
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時まで の期間に、北陸地方整備局長から指名停止を 受けていないこと。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子証明

書を取得していること。

- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を 支配する者又はこれに準ずるものとして、国 土交通省が発注する業務等からの排除要請が あり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
 - ※ 交付を直接受けた者とは、以下のとおり とする。
 - ・電子調達システムから交付を受けた者
 - ・当局からCD-R等の記録媒体又は郵送により交付を受けた者
- (8) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (9) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入 札説明書に記載する基準を満たすこと。
- 3 入札手続等
 - (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先 〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1丁 目1番1号 国土交通省北陸地方整備局

総務部契約課 購買係 電話025-370-6647 内線2536

- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法等
 - 1) 交付期間 令和6年4月2日(火)から令和6年5月29日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで。
 - 2) 交付場所及び方法 電子調達システムにより交付する。ただし、電子調達システムから交付を受けることが出来ない場合は、ののでの記録媒体(USBメモリ等のでイスク以外の記録媒体は不可)を持参のうえ、3(1)に備付の交付専用パソコること。なお、郵送希望者はCD-R等の記録媒体を返送用の封筒(切手添付)とともに3(1)宛てに送付すること。
- (3) 申請書等の提出について
 - 1) 提出期限

令和6年5月7日(火)12時00分

- 2) 提出場所
 - (a)電子入札の場合・・電子調達システム
 (https://www.p-portal.go.jp
 /pps-web-biz)
 - (b) 紙入札方式の場合・・3(1)に同じ
- 3) 提出方法 電子調達システムによる。紙 入札方式の場合は持参又は郵送にて提出す ること。詳細は入札説明書による。
- (4) 入札書の提出について
 - 1) 提出期限令和6年5月29日(水)17時00分
 - 2) 提出場所
 - (a)電子入札の場合・・3(3)2)(a)に同じ (b)紙入札方式の場合・・3(1)に同じ
 - 3) 提出方法 電子調達システムによる。紙 入札方式の場合は持参又は郵送にて提出す ること。詳細は入札説明書による。
- (5) 開札の日時及び場所

上記 1 (2) の件名ごとに、次のとおりとする。 令和 6 年 5 月 30 日 (木)

- ①10時00分 ②11時00分 ③13時30分
- ④ 14時30分 ⑤ 15時30分

国土交通省北陸地方整備局 入札室

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
 - (3) 入札者に要求される事項
 - 1) 電子調達システムから入札説明書の交付を受ける場合、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されている箇所のチェックボックスに、必ずチェックを付けなければならない。

チェックを付けることを怠った場合や、 メールアドレスの記載に誤りがあると、仕 様書の訂正や質問に対する回答等で資料の 追加等が生じた際に、更新通知メールが届 かないこととなる。その場合は競争参加資 格「無」若しくは入札無効となるので注意 されたい。

- 2) 申請書等の提出から開札日の前日までの間において、必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効 北陸地方整備局競争契約入札 心得第6条第1項各号に該当する入札並びに 入札者に求められる義務を履行しなかった者 又は電子調達システムを利用するための電子 証明書を不正に使用した者の行った入札は無 効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79条の規定に基づいて作成された予定価格の 制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入

札を行った者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和4年3月31日付け官報)に記載されている時期及び場所のとおり。
- (9) 詳細は入札説明書による。
- 5 Summary
 - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: ENDO Kimihiko Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau
 - (2) Classification of the products to be procured: 26

- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Electricity to use in The building of Niigata Misaki Common Government office No.1 and 24 other place, 1 set
 - ② Electricity to use in The building of Chikuma River Office and 4 other place, 1 set
 - ③ Electricity to use in The building of Toyama River and National Highway Office and 13 other place, 1 set
 - 4 Electricity to use in road facilities within the jurisdicion of Hokuriku Regional Development Bureau, in Niigata Prefecture, 1 set
 - ⑤ Electricity to use in road facilities within the jurisdicion of Hokuriku Regional Development Bureau, in Toyama and Ishikawa Prefecture, 1 set
- (4) Delivery Period: From 1 August, 2024

through 31 July, 2025

- (5) Delivery place: As in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - A) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
 - B) have Grade A, B or C on "Selling of products" in:
 - ① Tohoku or Kanto-Koshinetsu Area
 - ② ④ Kanto-Koshinetsu Area
 - 35 Tokai-Hokuriku Area

in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of
Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualificati on for every
ministry and agency) in the fiscal year

2022/2023/2024

- C) not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Region-al Development Bureau from Time-limit for submisson of certificate to Bid Opening
- D) acquire the electronic certificate
 in case of using the Electronic Procurement System

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

- E) not be the Business Operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
- F) obtained a bid manual from the person of ordering directly:
 - Person who received tender explanati on form from the Electronic Procurem-

ent System

- Person who received from the orderer
 by CD-R or mail
- G) have registered as the retail electricity enterprice in accordance with article 2-2 of Electricity utilities industry Law
- H) Fullfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2
- I) other details, by the tender documentation
- (7) Time-limit for submission of certificate: 12:00 7 May, 2024
- (8) Time-limit for tender: 17:00 29 May, 2024
- (9) Contact point for the notice: Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infra-

structure, Transport and Tourism, 1-1-1
Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950-8801 Japan
TEL 025-370-6647 ex. 2536